

令和7年3月31日

政治倫理条例検討委員会

委員長 高倉良生 殿

東京都議会自由民主党

下記の者を参考人として聴取したいので、出頭要請を求めます。

記

所属	氏名	招致理由
1 立命館大学法学部	駒林良則教授	有識者
2 日本共産党東京都議会議員団	大山とも子議員	・社会通念上相当な範囲を超える対応の強要 ・人格否定
3 日本共産党東京都議会議員団	和泉なおみ議員	・社会通念上相当な範囲を超える対応の強要 ・人格否定
4 東京都議会立憲民主党	風間ゆたか議員	議員としての倫理規範違反
5 東京都議会立憲民主党	宮瀬英治議員	・社会通念上相当な範囲を超える対応の強要 ・人格否定 ・長時間の拘束

政治倫理条例検討委員会 参考人招致願

今般の条例案検討にあたり、下記参考人を招致し、意見を聴取したいので、願い出ます。

1. 江藤 俊昭(エトウ トシアキ)氏
大正大学 地域創生学部 公共政策学科 教授
※希望日時 4月23日(水)14時以降
2. 令和元年・4年分の政治資金収支報告書における
政治団体「都議会自由民主党」の代表者・会計責任者

①質問内容

政治資金収支報告書不記載に至った経緯および
政治団体代表者・会計責任者の認識について

②質問時間

各者 30分

2025年3月31日

政治倫理条例検討委員会に係る有識者の参考人招致（案）

都議会公明党

標記の件について下記の通り提案する。

1. 参考人招致の対象者

立命館大学法学部 教授 駒林 良則 氏

2. 招致の理由

政治倫理条例についての専門家で、学術的な研究をおこなっており豊富な知見を有している。過去には、他の地方議会の条例制定にも関与されており、実績もある。

3. 招致の目的

政治倫理条例の制定にあたり、盛り込むべき最新の知見や論点を聴取する。

4. 聴取の方法

(1) 聴取日の選定

令和7年4月16日(水) 本人希望

(2) 聴取の時間

駒林氏からの聴取 50分(本人希望)

休憩 10分

委員からの質疑 各会派10分

以上

2025年3月31日

政治倫理条例検討員会に係る事案当事者の参考人招致（案）

都議会公明党

標記に件ついて、下記の通り提案します。

記

1. 招致対象者

ア 東京都議会議員 鈴木 彰浩 氏

イ 東京都議会議員 小宮 あんり 氏

2. 対象者を選定した理由

(1)「1-ア」 収支報告書での不記載があった2019年中の政治資金パーティ開催時の都議会自民党の幹事長であったこと。

(2)「1-イ」 収支報告書での不記載があった2022年中の政治資金パーティ開催時の都議会自民党の幹事長であったこと。

3. 招致の目的

「1-ア」及び「1-イ」ともに、下記の三点について説明を聴取し、今後、東京都議会として制定する政治倫理審査会条例の条文整備の参考とする。

- ① 不記載となった内容の事実確認
- ② 不記載とする指示または意思決定の経緯
- ③ 都議会自民党における再発防止の取組

4. 聴取の方法

(1) 聴取日の選定

4月中の当該委員会開催日を念頭に調整する

(2) 聴取の時間

「1-ア」及び「1-イ」とともに、以下の順で行う。ただし、所要時間は上限。

- ①参考人による冒頭陳述・・・10分（参考人の希望に応じて）
- ②各会派からの質疑・・・・・・・・15分ずつ（会派の希望に応じて）
- ③参考人による事後陳述・・・10分（参考人の希望に応じて）

以上

有識者

日本共産党東京都議会議員団

東京都議会立憲民主党

ミライ会議

郷原信郎弁護士

<プロフィール>

○ 経歴

公正取引委員会事務局審査部付検事、東京地検検事、広島地検特別刑事部長、法務省法務総合研究所研究官、長崎地検次席検事、東京地検検事

○ 公職

国土交通省公正入札調査会議委員（現任）

防衛省公正入札調査会議委員（2006年7月～2016年7月）

経済産業省産業構造審議会商務流通情報分科会安全小委員会委員（2008年5月～2018年6月）

横浜市コンプライアンス顧問（2017年9月～2021年7月）

など

○ 第三者委員会

つくば市 つくば市総合運動公園事業検証委員会委員長（2017年）

大戸屋 大戸屋コンプライアンス第三者委員会委員長（2016年）

新日本有限責任監査法人 オリジナル監査検証委員会委員（2012年）

九州電力 第三者委員会委員長（2011年）

など

○ 提案理由

郷原氏は、多くの不正やコンプライアンス違反などを調査し、再発防止策などの提言を行ってきた。また、企業の不祥事が起こった際にも原因調査や再発防止策を策定する第三者委員会の委員長なども歴任されている。

これまで培ってきた経験や知恵等を政治倫理条例検討委員会として聞き取ることは重要であるため、有識者の参考人として招致することを提案する。

○ 希望日：4/9 or 4/16

当事者議員

日本共産党東京都議会議員団

東京都議会立憲民主党

ミライ会議

自民都議（現職都議 19 名）

三宅正彦、田村利光、三宅茂樹、小宮安里、柴崎幹男、早坂義弘、伊藤祥広、宇田川聡史、鈴木章浩、小磯明、吉住栄郎、河野雄紀、ほっち易隆、石島秀起、星大輔、本橋巧、松田康将、山加朱美、菅野弘一

<提案理由>

都議会自民党が主催した政治資金パーティー（2019年、22年）において、政治資金収支報告書への不記載問題（裏金問題）が明らかとなった。会計担当者は略式起訴されたが、パーティー券のノルマ分を超えた収入を不記載にした理由、不記載分は何に使ったのか、どこに保管していたのかなど、自民党都議の当事者から具体的な説明は何らされていない。

また、都議会自民党のこれまでの説明では公表していない現職都議が「令和元年 12.23『飛躍のつどい』 チケット（追加分）」の資料には記載されており、これまでの都議会自民党の説明が食い違っている。

政治倫理条例の焦点は、裏金作りの元手となった、政治資金パーティー券の販売等についてどのように規定するかである。

当事者から、説明を求め全容解明を図ることは政治倫理基準を策定する上で不可欠である。以上のことから、自民党都議の当事者を参考人として招致することを提案するものである。

都議会自民党関係者

日本共産党東京都議会議員団

東京都議会立憲民主党

ミライ会議

矢島英勝、峯尾始、鳴原浩

<提案理由>

パーティー券の管理などをしてきた都議会自民党の事務局長及び事務職員に具体的な説明を求めるため、参考人として招致することを提案する。